

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年11月7日(火) 10:20～10:31 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日は3点の御報告があります。

最初に、先般の副大臣・政務官人事においては、全員が再任をされました。本日は、土井副大臣、浜田副大臣、そして、長坂政務官が同席しておりますので、御挨拶を頂きたいと思えます。

(土井副大臣)

おはようございます。引き続き副大臣を拝命いたしました、土井亨でございます。

吉野大臣からは現場主義、現場にいろいろな課題の解決があるということで現場をしっかりと回れと、そういう御指示を頂いております。

総括業務、また、地震・津波災害からの復興、宮城復興局を担当させていただくことになりましたので、引き続きよろしくお願いをいたします。

(浜田副大臣)

福島を中心とします原子力災害からの復興・再生、そして、福島復興局及び茨城事務所を担当させていただきます、浜田でございます。全力を尽くしますので、何とぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

(長坂政務官)

長坂康正でございます。引き続き両副大臣とともに復興大臣政務官として任用させていただきました。

緊張感と使命感を持って、しっかり取り組ませていただきたいと思います。また、これまで同様に総合調整、総括的業務、また、地震・津波災害からの復興に関する事項、岩手復興局に関する事項を担当させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

「チーム吉野」として、副大臣・政務官とともに引き続き一生懸命取り組む所存でございます。再任でありますから、本当に気心も知れて、強い味方としてこの4人で復興の行政をこれから一生懸命やっていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

(副大臣、政務官退席)

それでは、2点目です。明日8日、千代田区のイイノホールにおいて開催されます「『新しい東北』復興ビジネスコンテスト2017」の表彰式に出席をいたします。

先日1日に受賞団体の決定については発表しておりますので、お配りしている資料を御参考としてください。

こちらのコンテストでは、2017の大賞として、漆とロック株式会社を決定いたしました。このほかにも、優秀賞4件、企業賞12件を決定し、明日の表彰式で表彰をいたします。

こうした取組が、被災地の産業・生業の再生の原動力となることを期待しております。

3点目でございます。明後日9日には、JRの上野駅で「三陸産直市」のオープニングセレモニーに出席をする予定でございます。以上です。

2. 質疑応答

(問) 昨日、復興推進委員会がありましたけれども、取材させていただいて感じたことですが、欠席とか代理出席の方が多かったという印象です。あと、内容についても、後からレクはありましたけれども、濃密な議論があったのかどうかというところも非公開で分からなかったというところも含めて、復興推進委員会は25回ぐらいやっているかと思うんですけれども、そろそろその持ち方についても曲がり角に来ているのではないかというふうに私は感じましたが、大臣はどのようにお考えでしょうか。

(答) 私はまだ就任して間もないものですが、活発な意見がございました。特に、現地を調査された方々の意見、実は私も参っておるところがほとんどでございますので、私が感じた印象と現地を調査された方々の御意見、全く同じものでございましたので、きちんと押さえるところを押さえ見ているなど、こんな思いをしたところがございます。

ある意味で、そのマンネリ化しているというところは、ちょっと私は会議の中では感じることはできませんので、今のままでいいのではないかなど、このように思っています。

(問) 私の個人の考えですけれども、非公開にする理由がないのであれば、是非我々にも積極的に見せていただければ、報道の仕方もあると思うので、何か御検討いただければ。

(答) その辺はちょっと検討をさせていただきます。

(問) よろしくお願ひします。

(答) ありがとうございます。

(問) 今の復興推進委員会の件ですけれども、大臣は最後の発言で支援機構について、ニーズ調査を踏まえれば期間の延長もあり得る

だろうということで、与党と協議するという話がありましたが、その宮城県分は昨日の資料で分かるんですけども、福島県と岩手県、あと茨城県分も調査されているということですけども、これはいつ発表されるのでしょうか。

(答) 近々発表をさせていただきます。まずは与党の皆様方に、これは議員立法ですからね、こういうニーズがございますよという御説明をしてから、そして、与党の方々がいつ議員立法を改正するかという説明が終わった時点で、皆様方に発表したいと思います。

(問) もう1点ですけども、これは復興推進委員会に昨日お示しになった、いわゆる国会への復興状況の報告、昨日骨子案があったと思います。これは毎年骨子案からいわゆる素案となって、実際文章になって国会へ提出されるわけですけども、毎回内容を見ると、これをやった、あれをやったということで、余り課題を書かないんですね。こういう問題があるので、こういうのに取り組まなくちゃならないとかというのは書かないで、やった、やったという報告に収まってしまうのが常だと思っております。

昨日も事務方の方に質問しましたけれども、それは去年もやっているからこのとおりでいいんだというような話ですけども、そのようなことは法律では全く決めていなくて、毎年報告するよということですから、報告の内容については工夫の余地があるのに、毎年毎年やった、やったと、このようにとどまっている点については、大臣はいかがお考えでしょうか。

(答) これは復興庁の報告書に限らず、各省庁がいわゆる何とか白書という形で、ある意味でやったことを中心に述べていくのが白書だというふうに思いますけれども、その辺の、いろんな各省庁工夫して、トピックスをとってみたいり、強調したいところは大きく書いてみたいり、いろんな工夫があろうかと思っております。

そして、こういう課題もあるんだよというところも書き込めるようにちょっと工夫を、これから各省庁の白書を参考にしながら工夫をしていきたいなというふうに思います。

(問) 続けて、昨日の骨子案の関係なんですけれども、確かに住まいの再建が進んでいる一方で、産業の回復というのはばらつきがあるという点で、水産加工業、食品加工業の売上げが3割程度にとどまっていると、これは昨年と全く同じになっている状況なんですけれども、この支援の強化については、大臣はどのようにしていきたいと思っておりますでしょうか。

(答) 水産業の、特に、水産加工品の販売促進ですね。ここはやっぱり少し力を入れて、いわゆる商談会を数多くやったり、新しい商品の開発をしたり、大きな意味で風評被害の払拭をしたり、あらゆる角度から、スーパーの棚に工場をつくっている間は置いても

らえませんが、スーパーの棚をほかの方々にとられてしまった、それをどうすればまた元のように取り扱ってくれるか、これは風評被害対策の生産での段階、問屋の段階、流通の段階、どこで品物をよけられているのかという調査も今やっているところがございますので、そういうものを踏まえて総合的に対応していきたいと、このように考えています。

ありがとうございました。

(以 上)